

決議第5号

市内受動喫煙禁止の為に市の管理する施設に喫煙所設置する際
市内外の意見を広く聞くため、県職員、市民、保健所などの
専門家等で構成する協議会等の設置を求める決議（案）

上記の議案を、香芝市議会会議規則（平成4年議会規則第1号）第14条第
1項の規定により提出し、次のとおり議決を求める。

令和4年6月6日提出

提出者

香芝市議会議員

筒井 寛

賛成者

香芝市議会議員

中川 廣美

中村 良路

市内受動喫煙禁止の為に市の管理する施設に喫煙所設置する際
市内外の意見を広く聞くため、県職員、市民、保健所などの
専門家等で構成する協議会等の設置を求める決議（案）

2025年に関西万博が開催されます。テーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」であり、関西全体で健康を考えるよい機会であります。

開催地大阪では、知事が「健康をテーマにした万博を実施する自治体として、受動喫煙のない大都市を目指したい」と発表し、既に大阪府の条例では「第一種施設においても特定屋外喫煙所設置不可」となっております。

奈良県でも、知事名で「県庁舎、市町村庁舎敷地内禁煙100%」の目標値を発表しており、香芝市においても副流煙だけでなく呼出煙対策もしっかりと議論しなければなりません。

よって、香芝市内において意図しない受動喫煙を回避することができ、健康で快適な生活を維持するための環境を整備することを目的として協議会等の設置を求めることを決議する。

令和4年 月 日

香芝市議会